

～「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」 認定された皆さまからの声～

第7号（平成22年9月版）



本誌は、「笑顔いっぱい！フレンドリー」に認定された事業所の皆さまから、それぞれの取組や障害のある人の雇用に対する思いなど、お話を伺い、「認定された皆さまからの声」として、紹介していきます。

目次

<皆さまからの声>

- (株)シルバーとっぷ 2
- アキテック(株) 5

<相談できます>

- 相談機関一覧 8
- 認定事業所一覧 9

フレンドリーオフィスの募集 .. 10



表紙写真 / アキテック(株) 工場内の様子

企業の皆さまの積極的な取組により、障害のある多くの方が、働く喜びを得て地域で生活しています。そして、働く意欲のある障害のある人は年々増加しています。

千葉県では、障害のある人を積極的に雇用し、障害のある人もない人も共に働いている職場を「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」と認定し、障害のある人の雇用を促進しています。

ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/friendly/index.html>

「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」認定された皆さまからの声 ～ 現場でのインタビュー ～

職場実習から能力評価の参考に、そして雇用へ 株式会社シルバーとっぷ

(平成22年1月19日認定 認定番号 第93号)



株式会社シルバーとっぷ 本社

会社概要

昭和63年12月「有限会社シルバーとっぷ」を船橋市松ヶ丘に設立し、平成元年1月からレンタル業務開始。平成4年に本社・ショップ・倉庫を印旛郡富里町（現：富里市）に移転。平成7年2月に福祉用具レンタルのシルバーマーク認定。平成8年1月株式会社へ組織変更。平成15年1月に「第7回千葉県ベンチャー企業経営者表彰」を受賞。平成15年10月に本社を千葉市稲毛区へ移転。平成17年3月に千葉市稲毛区にレンタル・デポセンター開設。

「株式会社シルバーとっぷ」では福祉用具新品提供保証レンタルシステムなど独自ビジネスモデルを構築するなど、施設・病院・在宅介護を要するお客様への福祉用具の販売、レンタル、リサイクル事業を展開している。

現在従業員は80名、うち障害のある人を2名雇用しており、障害のある人は主に福祉用具の清掃、消毒メンテナンス、出荷準備業務に従事している。

平成22年1月19日に「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」に認定された。

平成22年9月8日に同社事務管理部高橋一夫氏、同部平野真基氏、企画課メンテナンス係海保輝雄氏から企業理念をはじめ、障害者雇用のきっかけ、障害のある人の力の判断方法、障害者雇用を考えている事業所へのメッセージを中心にお話を伺った。

障害のある人も健常者も隔てなく、 同等に扱い評価すべき

株式会社シルバーとっぷの経営者の会社設立には、「理念」と「体験」があった。

事務管理部高橋氏によると「株式会社シルバーとっぷの経営者である代表取締役外山慎司は、会社設立前から障害のある人の雇用の実情を見て、障害のある人も健常者と対等であるべきとの考えがあった。」

「外山代表は、起業前、実践的な経営を学ぶために、商社に入社し営業を行っていた。ある日、事故により長期



事務管理部 高橋 一夫氏

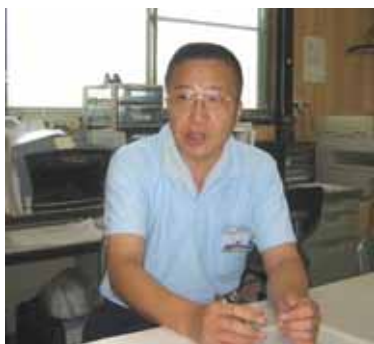
入院し、手足が不自由な生活を経験した。そこで、障害のある人の立場の理解を深めた。また、入院生活を送っていた際、

同室の高齢者と話をしたり、共に生活し、時にお世話をする中で感謝される喜びを知った。そのことから、これから増えるであろう高齢者の生活を助けるような会社を立ち上げることを決意した。」とのこと。

前記のとおり、外山代表には、障害者雇用については、法定雇用率などの視点だけではなく、障害者雇用の実情を見て、障害のある人も健常者も隔てなく、同等に扱い評価すべきとの考えがあった。

成長の度合いを評価

同等に扱い評価すべき以上、避けて通れないのが能力評価である。現場責任者である企画課メンテナンス係の海保氏は次のように語る。



企画課メンテナンス係 海保輝雄氏

「特別支援学校の生徒は、就職前に実習を行っている。当社では、特別支援学校2年生の夏・冬、3年生の夏・冬の各3週間(実日数15日)の実習を受け入れている。そこで彼らの変化の度合いを見て成長を確認している。」

「1回目の実習では、社会人としての人との付き合い方を知ってもらおう。2回目の実習では、仕事の大変さを知ってもらいながら、やさしい業務を行う。3回目は、少し難しい業務にチャレンジし、段階を経て能力の変化を確認する。」

「各実習においては、終了後に間違ったこと、できなかったことなどの課題をフィードバックし、次回までに課題を解

消できるか、または、その課題を乗り越えることができるかを見て、成長の度合いを評価している。」

採用と業務

雇用を考えた場合、実習の経験を踏まえて、どのようなことにポイントを置いているか、事務管理部事務課の平野氏に伺った。

「雇用を考える場合、これまで行った実習における能力の評価を参考にすることにより、ミスマッチをなくしている。また、実習を行うことにより、彼らと他の従業員との人間関係が構築しやすくなる。さらに、実習内容を家庭と共有する事で、保護者と彼らの関係がより良い形で構築できる。そして、障害のある人自身が自立できる環境が構築されていく。」と平野氏。

「雇用に際しては、『作文』と『面接』のほか、『実習中の評価』も参考に判断し、採否を決めている。また、入社後の業務については事前の情報のみでは決めていない。障害のある人本人の希望、会社としてどのような仕事をやってもらいたいのか、何を身に付けほしいかを総合的に判断し、業務を与えている。そして、採用後は、会社の中では、障害の有無による差別はしていない。」とのこと。



事務管理部事務課 平野真基氏

具体的な評価方法

差別しないということは、それぞれの評価もあるが、具体的にどのように

評価しているのか伺った。

「評価方法の一例としては、障害のある人に限らず、全従業員が、一定期間内で達成させる個人目標(個人提案)を設定(作成)し、数値的な目標の達成状況により判断している。(例「クレーム件数を毎月3件以内に抑える」との目標設定に対し、ある月に5件であれば設定値を超えたことになりマイナス評価、しかし年間を通して、平均2件であれば減ったことになりプラス評価になる。など)但し、数値では表すことができない作業の早さ、正確さ、勤務態度なども総合的に判断している。」と海保氏。

そして必ず得意不得意分野があるので、障害のある人について、思い込みをしないことが大切である。実習や試験雇用をすることで、障害のある人の能力が見えてくる。会社にとっても障害のある人に仕事を教えることで、社内の欠けている部分が見えてくる。」



担当業務を説明する本間さん

自分の変化と企業へのメッセージ



メッセージを語る高橋氏と平野氏

障害のある人と共に働いて「感じたこと」や「得られたこと」について伺うと、「障害のある人の能力の高さを知った。」「障害のある人を見る目が変わった。」「自分自身を振り返ることができた。」などの言葉があった。

最後にインタビューに協力いただいた3人に、これから障害のある人の雇用を考えている事業所へのメッセージを伺ったところ要旨は以下のとおり。

「障害者雇用は、いろいろ考えていても、実際に雇用し、経験しないと分からないものである。何らかの形で雇用することにより、障害のある人には可能性があることを知ることができる。特に能力向上意欲は、健常者より高い傾向にある。

～ つぶやき ～

株式会社シルバーとつぶでは、今回お話を伺った3人をはじめ、全従業員が経営者の理念を共有している様子がうかがえた。「これからもお客様に感動を与えることのできるサービスをお届けすること」を目標としているこの会社では、「感動」とともに、従業員一人ひとりの「温かいハート」も届けられることに期待ができそうである。

この会社では、来年4月にも障害のある人1名の雇用を考えているとのことであり、これから先も障害のある人の雇用の場が広がることを期待したい。

「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」認定された皆さまからの声 ～ 現場でのインタビュー ～

「I・L・C・O」な人材を求めて、第三者の喜びのための「働き」を
株式会社アキテック 代表取締役 大田 禊之（おおた かつゆき）

（平成 21 年 3 月 25 日認定 認定番号 第 64 号）



株式会社アキテック

会社概要

昭和 21 年 6 月東京都江戸川区にて大田製作所として創業。昭和 27 年 4 月に株式会社安芸製作所を設立。昭和 38 年に現在地（千葉市稲毛区）に移転。平成 3 年 6 月に株式会社アキテックに社名変更。

アキテックでは、電気機器（各種変圧器、モートルステーターの組線）の製造・販売を行っており、変圧器のプロフェッショナルとして、電子機器にクリアな電源を供給し、IT 社会に快適と安全を提供している。



アキテックの特殊製品

一方で、障害者雇用に力を入れており、県内の特別支援学校と連携を図り卒業生を採用するとともに、研究開発・設計段階から障害のある人が作業しやすい環境づくりに配慮する等、生産性を高める取り組みを行っている。現在従業員は 38 名おり、うち障害のある人は 10 名。1 名は、

検査員としての業務に従事し、ほかには電気機器の組立作業を行っている。

平成 21 年 3 月 25 日に「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」に認定された。

平成 22 年 9 月 9 日に事務所にて大田禊之代表取締役から障害のある人の「雇用についての考え方」、「雇用における工夫」や「障害者雇用を考えている事業所へのメッセージ」を中心にお話を伺った。

平均 34 年勤務の背景

「障害のある人の平均勤務年数は 34 年」と熱く語る大田社長。「現在は、障害



大田禊之代表取締役

者雇用施策などがあるが、初めて雇用した当時は、身体障害以外の障害という概念は一般的に知られていなかった。

」という。そこで、当時の雇用について、話を伺った。

「昭和 40 年代の高度経済成長期に『金の卵』と言われるほどの人材不足の時に雇用した彼らが、結果として今でいう知的障害者であった。彼らは、素直で能力も高く、仕事も正確。当時の養護学校（現在の特別支援学校）や親からもお礼を言われるなど、存在価値が高く、悪いことは全く無かった。ものづくりのエキスパ

ートになるのに、障害は妨げではない。」

「昔は障害のある人を『without（除外）』しており、最近では『with（一緒）』に働くということも聞くが、『with』では、まだ障害のある人を意識しているということである。さらに進んだ、彼らを『障害のある人』と意識させない『we（私たち）の世界』を構築することが大切なことである。『障害を持つアメリカ人法（通称：アメリカ障害者法、ADA法）』のように障害のある人を意識しない社会の構築が必要である。」

また、大田社長は、「気を使わないから、長く雇用することができる。株式会社は利益を求めため、企業側が無理をすると疲れてしまい、長続きしない。」と企業の視点で語り、障害のある人を意識したり、時給単価をはじめ特別扱いしない（障害を理由に差別しない）ことで、「企業側の負担」、「他の従業員からの不満の声」も生じることがなく、企業にも彼らにも利益をもたらすということ語った。

将来に向けた実習と求める人材

「雇用を考えた企業の視点」と「障害のある人の能力の変化」について、大田社長に伺った。

まず、職場実習については、次のような考えである。

「特別支援学校では、一般的に2年生時と3年生時に実習を行っている。2年生時は、『職場体験』でよいが、3年生時は将来の職業を見据えて、『適性を見極める実習』をすることが望ましい。」とのこと。これは、3年生時の実習は、彼らが将来どのような仕事をするかを目標としているかによって、実習先を検討すべきとのことである。

雇用の視点に触れて、話は続く。「当社においては、将来的に雇用することも視野に入れ3年生の実習生を選び、実習を受け入れている。実習を終え、雇用する時は、面接を行い、服のボタンの掛け方を観る。一番速く掛け終って自慢げにする人もいるが、ゆっくりでも丁寧に掛ける人もいる。その場で分かることは、『素直さを持っているかどうか』であり、雇用するは後者の人である。」

「『素直さ』や『一生懸命さ』が無いと社会に出たときに能力が伸びない。」と強く語る。「特別支援学校卒業後は、社会に必要な教育が大切である。卒業後から20歳までが、一番能力が伸びる時期であり、能力を伸ばす養成期間が3～10年ある。」と大田社長はいう。



作業場の様子

「就職に際しては、就職先のニーズが大事であるが、当社では、仕事を一つずつ覚えてもらい、全ての仕事ができるよ

うな『多機能工化』した人材を求めている。一つ覚えて「I」、二つ覚えて「L」、三つ覚えて「C」、全て覚えて「O」となり、これを当社では「I・L・C・O」と呼んでいる。」とのこと。



集中し作業している様子

目指すは、社会のために働く人材

障害のある人の雇用に係る工夫について、大田社長に伺った。

「当社の場合、雇用してからの適性は、工場長が見て判断している。長期雇用するためには、彼らの『はけ口』が必要である。一人のみの障害者雇用ではなく、数名雇用する方が良いと思う。同レベルの仲間がいると『はけ口』になる。」

また、経済的な概念についても語っていた。

「彼ら自身に、お金と経済について知ってもらうことも大事である。例えば、給料（お金）がもらえれば、欲しいものを買うことができ、物欲が満たされるということ。物が欲しいから働いてお金をもらう。時にはボーナスも与えると、彼らは、親に『お金』をあげたり、何かを『買って』あげる。すると親が喜ぶ。そして、親が喜ぶことに満足し、さらに働く。これは、『第三者の喜びのために働く』ということである。そして、『社会のために働く』ことにより、社会人となる。」

「今のところは、親の喜ぶところまでしかたどり着いていないが、将来的に『社会のために働く』ことまで理解してもらいたいと考えている。」とのこと。大田社長によれば、「ものづくりも、難しい部分を分けて行えば、誰でも行うことができる。」と高度な技術を持ちながら、障害のある人が作業しやすい環境づくりに配慮し、生産性を高める取組みを行うことができることを話してくれた。

メッセージ

最後に、これから障害のある人の雇用を考えている企業等へのアドバイスとして、メッセージを伺った。

「雇用に係る責任者が、自社の職場環境に近い企業を見学することで、どのように雇用するのか理解がしやすくなる。つまり同じレベルの会社において、障害のある人を雇用している『現場』を見るのが大切であるということである。」

「また、自分の稼ぎ分を障害のある人に『施す』という考えでは、雇用の長続きはしない。他の従業員の不満が高まるだけである。」とのメッセージをいただいた。

大田社長によれば、「企業側の理解も大切であるが、彼らが通勤する地域の理解も必要である。」とのことであり、企業側の理解だけでなく、継続就労するために必要な自力通勤。そして、彼らの「働く」を見守る地域の理解も必要であることを加えて語っていた。



応接室の認定書

～ つぶやき ～

今回お話を伺った大田社長は、時間の合間を見て、自ら点字名刺を作成している。さらに手帳には、手話（指文字）表を忍ばせていた。

アメリカでも障害者雇用について学び、変圧器の研究とともに、日々「障害のある人が働きやすい環境づくり」と「業務効率化」を研究している。

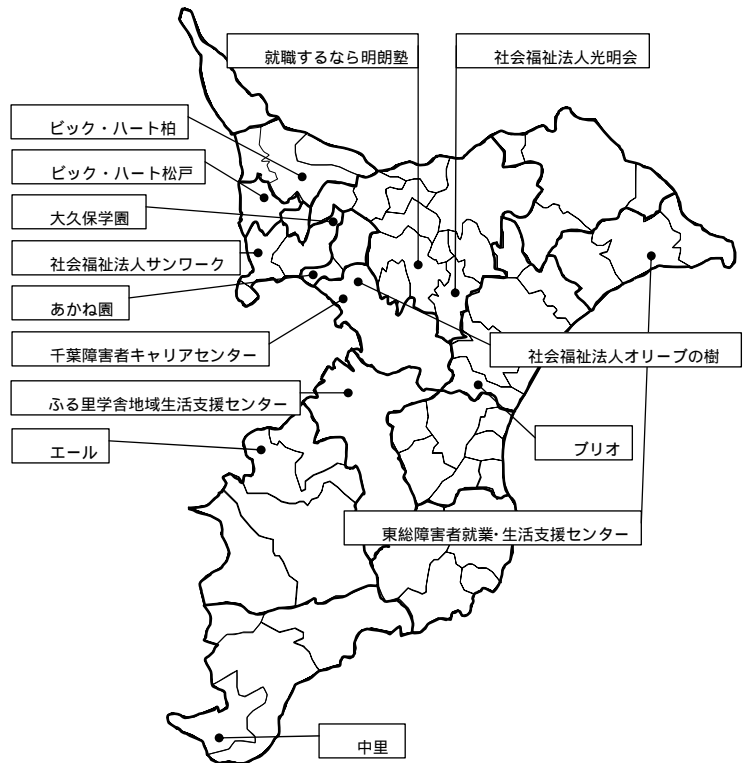
社長が行う障害のある人の「働く意識付け」は長期雇用につながっていることから、この考えをさらに広めていきたい。

障害者の雇用について相談できます。

支援員配置場所及び 障害者就業・生活支援センター設置場所

県では、障害のある人の雇用の場の拡大と継続雇用を促進するために、企業等に対して支援を行う「企業支援員」と、障害者法定雇用率達成に向けて障害者雇用に関する各種手続支援などを行う「法定雇用率達成支援員」を配置し、事業主の皆さまの御相談に応じています。

また、地域の「障害者就業・生活支援センター」では、障害のある人が安定した職業生活を続けていくため、就業及びこれに伴う日常生活を一体的に支援するとともに、御相談に応じています。



設置場所一覧

法人名 (障害者就業・生活支援センター名)	所在地	電話番号	企業支援員	法定雇用率 達成支援員	障害者就業・生活支援センター
NPO法人ワークス未来千葉 (千葉障害者キャリアセンター)	千葉市美浜区	043-204-2385 043-204-2386			
社会福祉法人オリーブの樹	千葉市花見川区	043-216-8211			
社会福祉法人大久保学園 (大久保学園)	船橋市	047-457-7380			
社会福祉法人実のりの会 (ビック・ハート)	柏市	04-7168-3003			
社会福祉法人実のりの会 (ビック・ハート松戸)	松戸市	047-343-8855			
社会福祉法人サンワーク	市川市	047-335-4441			
社会福祉法人あひるの会 (あかね園)	習志野市	047-452-2715			
社会福祉法人光明会 (就職するなら明朗塾)	八街市 佐倉市	043-442-0101 043-235-7350			
社会福祉法人口ザリオの聖母会 (東総障害者就業・生活支援センター)	旭市	0479-60-0211			
社会福祉法人ワーナーホーム (プリオ)	山武郡大網白里町	0475-77-6511			
社会福祉法人佑啓会 (ふる里学舎地域生活支援センター)	市原市	0436-36-7611			
NPO法人ぽぴあ (エール)	木更津市	0438-42-1201			
社会福祉法人安房広域福祉会 (中里)	館山市	0470-28-2422 0470-20-7188			

「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」認定事業所一覧（平成22年3月末時点）

認定番号	事業所名
1	株式会社千葉銀行
2	ちばぎんハートフル株式会社
3	さくらサービス株式会社
4	SMBCグリーンサービス株式会社 東京本社
5	株式会社エスコアール
6	プリチストンチャレンジ株式会社 市川分室
7	株式会社ニチレイアウラ
8	株式会社京葉銀行
9	株式会社千葉データセンター
10	財団法人千葉県まちづくり公社
11	ライフーズ株式会社 船橋工場
12	株式会社ダックス
13	株式会社京樟 船橋工場
14	昭和プラスチック株式会社
15	株式会社タカサ サービスセンター
16	株式会社印旛共進
17	橋本商事株式会社
18	株式会社船橋リサイクル
19	株式会社本埜共進
20	株式会社ジェイフレンドリー
21	株式会社アベイル 東国分寺台店
22	株式会社サカタのタネ 君津育種場
23	東日本コンテナサービス株式会社 千葉工場
24	社会福祉法人アコモード
25	社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会
26	東関東日立物流サービス株式会社
28	株式会社レナウンハートフルサポート
29	ノースウエスト航空会社 機内食部
30	古河ニューリーフ株式会社 千葉支社
31	株式会社ワイズマート
32	株式会社グローバルダイニング モンスーンカフェ舞浜
33	株式会社パソナハートフル ゆめファーム
34	株式会社ビルケアスタッフ
35	有限会社光和
36	株式会社共進
37	高木工業株式会社 TOPインドアステージ津田沼
38	ホテル一宮シーサイドオーツカ
39	社会福祉法人生活クラブ 特別養護老人ホーム風の村
40	株式会社友栄 四街道店
41	社会福祉法人愛光
42	株式会社徳倉 東金工場
43	株式会社新見
44	株式会社フードマーケット・オリンピック 千葉桜木店
45	アルペンスポーツデポ 千葉ニュータウン店
46	アルペンスポーツデポ メルクス新習志野店
47	アルペンスポーツデポ ショップ市川店
48	アルペンスポーツデポ 成田美郷台店
49	株式会社東豊
50	株式会社浦安清運
51	社会福祉法人ロザリオの聖母会
52	有限会社ブライトビック千葉
53	株式会社千葉ビジネスサポート
54	川西造園土木株式会社
55	株式会社千葉興業銀行

認定番号	事業所名
56	障がい者の自立を支えあう会特定非営利活動法人ウイズ
57	京成ハーモニー株式会社
58	スターゼン株式会社 松尾工場
59	株式会社レンティ 千葉工場
60	鶴岡食品株式会社
61	館山商事株式会社
62	株式会社十全社
63	ハートフルエイム株式会社
64	株式会社アキテック
65	特定非営利活動法人ぼびあ
66	生活クラブ生活協同組合 スリッパ-加-相店
67	社会福祉法人佑啓会 ふる里学舎
68	社会福祉法人印西地区福祉会 特別養護老人ホームみどり荘
69	日栄インテック株式会社
70	森田畜産
71	社会福祉法人光明会
72	アクティオ株式会社 流山生涯学習センター事業所
73	アクティオ株式会社 手賀の丘少年自然の家事業所
74	アルペンスポーツデポ 茂原店
75	有限会社長谷川ライディングファーム
76	菱綱サービス株式会社
77	アクティオ株式会社 畑コミュニティセンター
78	アクティオ株式会社 千葉市若葉区都賀コミュニティセンター
79	生活協同組合バルシステム千葉
80	東京資材株式会社
81	郡建設株式会社
82	マツダマイクロニクス株式会社
83	無農薬レストラン四季こよみ
84	株式会社グローバルダイニング モンスーンカフェらぼーとTOKYO-BAY
85	株式会社京北スーパー
86	利根コカ・コーラボトリング株式会社
87	イケア・ジャパン株式会社
88	ちば醤油株式会社
89	学校法人植草学園
90	三井不動産ビルマネジメント株式会社WBGオフィス
91	東京電力株式会社 千葉支店
92	サッポロビール株式会社 千葉工場
93	株式会社シルバーとっぷ
94	株式会社キカワ
95	株式会社ジャステム市川センター
96	株式会社富士ドライ
97	ビジネス環境整備株式会社
98	昭和梱包株式会社 松戸事業所
99	富国生命保険相互会社 千葉ニュータウン本社
100	株式会社舞浜コーポレーション
101	新東京航業株式会社
102	株式会社サン・クリーンサービス
103	大里総合管理株式会社
104	株式会社クチーナ
105	株式会社菜の花エッグ
106	ホームー化工
107	株式会社ファーマーズマーケット 下田農場
108	タカラ食品工業株式会社 市原工場

認定番号 76 番までは平成 20 年度認定。77 番から 108 番までは、平成 21 年度認定。
 会社の業務吸収分割・統廃合等により、認定取消事業所があるため、認定番号に欠番があります。

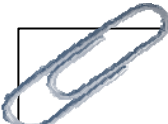


笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス

< 作者の創作意図 >

フレンドリーオフィスの頭文字「F」をモチーフにして、笑顔で働く様をイメージ

これは、障害のある人の雇用に対する理解と促進を図るために、障害のある人もない人も共に笑顔で働く企業等をイメージした、親しみやシンボルとなるロゴマークを全国から募集し、応募のあった317作品の中から選ばれた障害のある人を積極的に雇用している職場を認定する「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」のロゴマークです。



「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」の認定による期待される効果 ～アンケート調査から～

- ・障害のある人と共に働くことから、従業員一人ひとりの誇りを強く持てることが期待されます。
- ・職員同士のコミュニケーションがより深まり、活気と協調の取れた職場環境づくりが期待できます。
- ・認定されたことを、公表することで、社内外に対する事業所のイメージが向上します。

「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」を募集しています。

千葉県では、障害のある人を積極的に雇用し、障害のある人もない人も共に働いている企業・事業所を「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」として認定し、公表することで障害のある人の雇用に対する理解と促進を図っています。

「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」として認定されると、認定書が交付され、事業所名・取組内容等を県ホームページで紹介しますので、企業イメージの向上や社員の誇りとなることなどの効果が期待できます。また、認定された事業所は、ロゴマークを会社案内や名刺等に使用することができます。

平成20年7月からスタートし、現在107事業所が認定されています。認定された事業所等からは、「職員が協力的になった」、「職員が誇りに思うようになった」との社内の効果や、「事業所の見学者が増えた」、「インターシップの依頼がきた」など対外的な効果があったとの声も届いています。皆さまからのご応募をお待ちしております。

お問い合わせ

千葉県商工労働部産業人材課
障害者就労支援室

電話 043-223-2756 F A X 043-221-3730